



# 株式会社キトー 証券コード：6409 第75回定時株主総会招集ご通知

## ■開催日時：

2019年6月21日（金曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

## ■開催場所：

東京都港区六本木6丁目10番1号  
六本木ヒルズ 森タワー49階  
六本木アカデミーヒルズ49 タワーホール

## ■議決権行使期限：

2019年6月20日（木曜日）午後5時30分

## 目次

|                                                |    |
|------------------------------------------------|----|
| ■第75回定時株主総会招集ご通知                               | 2  |
| ■株主総会参考書類                                      | 6  |
| 第1号議案 剰余金の配当の件                                 | 6  |
| 第2号議案 取締役7名選任の件                                | 7  |
| 第3号議案 監査役3名選任の件                                | 16 |
| 第4号議案 取締役（社外取締役を除く）退職慰労金<br>廃止に伴う打ち切り支給の件      | 20 |
| 第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡<br>制限付株式付与のための報酬決定の件 | 22 |
| 議決権行使参考情報                                      | 24 |
| ・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と体制                    | 24 |
| ・マネジメント体制                                      | 25 |
| ・選任について（指名報酬委員会）                               | 26 |
| ・社外取締役の独立性に関する基準                               | 27 |
| ・報酬システム                                        | 28 |
| ・当社取締役会の実効性評価について                              | 30 |
| ■添付書類                                          | 33 |



パソコン・スマートフォン・  
タブレット端末からも  
ご覧いただけます。  
<https://s.srdb.jp/6409/>



# KITO

## ご挨拶

平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。第75回定時株主総会招集ご通知のご送付にあたりご挨拶申し上げます。

2019年3月期（第75期）は、全般的に堅調な需要環境が続くなか、日本では、公共投資、民間設備の旺盛な需要を取り込み、米国では資源関連をはじめ、民間及び公共設備投資向け需要を着実に捉え、それぞれ好調を維持しました。中国では、対米貿易摩擦の影響により、輸出産業を中心に需要減速が懸念されるなか、成長産業と産業インフラ向けの需要を取り込むことで、成長を維持しました。

2018年3月期との比較では、増収増益となり、売上高、各段階利益ともに、過去最高となりました。

2019年3月期の期末配当につきましては、増益を受けて、当初予定の20円から増配し24円とさせていただきます。

2020年3月期は、5カ年の中期経営計画の4年目にあたり、将来的な成長に向けて力を蓄える基盤整備のフェーズから、本格的な成長フェーズへと移行します。足もとの経済状況は、依然として不透明感が漂うものの、グローバルでの需要拡大が継続すると見込んでおり、既存製品に加えて新製品を新市場に投入してまいります。山梨本社工場では、生産ラインの改革に着手しており、グローバルでの需要拡大に応えます。今後も事業の持続的成長に注力し、株主の皆様の期待に応えてまいります。



2019年5月21日（火）に実施の決算説明会の模様を動画でご覧いただけます。

代表取締役社長 鬼頭 芳雄

株 主 各 位

証券コード：6409  
2019年6月4日

山梨県中巨摩郡昭和町築地新居2000

株式会社 キトー

代表取締役社長 鬼 頭 芳 雄

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

## 第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使のご案内」（4頁～5頁）の通り、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2019年6月20日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

|                      |                                                                                                                    |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時               | 2019年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）                                                                                    |
| 2. 場 所               | 東京都港区六本木6丁目10番1号<br>六本木ヒルズ森タワー49階 六本木アカデミーヒルズ49 タワーホール                                                             |
| 3. 会議の目的事項<br>■ 報告事項 | 1. 第75期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第75期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）計算書類報告の件 |
| ■ 決議事項               |                                                                                                                    |
| 第1号議案                | 剰余金の配当の件                                                                                                           |
| 第2号議案                | 取締役7名選任の件                                                                                                          |
| 第3号議案                | 監査役3名選任の件                                                                                                          |
| 第4号議案                | 取締役（社外取締役を除く）退職慰労金廃止に伴う打切り支給の件                                                                                     |
| 第5号議案                | 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件                                                                               |

## 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名に委任することができます。この場合は代理権を証明する書面をご提出ください。

## 5. その他本招集ご通知に関する事項

当社は、法令及び定款第17条の規定に基づき、次の事項につきましては当社ホームページ (<https://kito.com/jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。

- (1) 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- (2) 連結計算書類の連結注記表
- (3) 計算書類の株主資本等変動計算書
- (4) 計算書類の個別注記表
- (5) 会社の体制及び方針

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を、それぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の添付書類記載のもののほか、上記のインターネット上のウェブサイトに掲載された事項も含まれております。

以 上

- .....
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
当社では軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席ください。
  - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事項が生じた場合には、書面による郵送またはインターネット上の当社ホームページ (<https://kito.com/jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
  - ◎ 当社は、株主総会参考書類及び事業報告の一部を、英訳にて当社ホームページに掲載しますので、そちらも併せてご参照ください。なお、英訳版はあくまで参考としての位置づけであります。万一英訳に誤りが発見された場合、速やかに修正いたしますが、当社はそれによる一切の責任は負わないものとさせていただきます。



## 議決権行使のご案内

株主総会参考書類（6頁～32頁）をご検討の上、議決権のご行使をお願い申し上げます。  
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

**A**  
TYPE

### 株主総会への出席による議決権行使



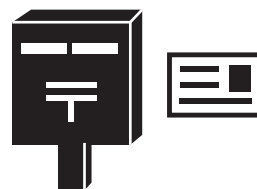
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第75回定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

#### 株主総会開催日時

**2019年6月21日(金) 午前10時**

**B**  
TYPE

### 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようにご返信ください。

#### 行使期限

**2019年6月20日(木) 午後5時30分**

### 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

その他の株式事務（住所変更、保有株式数など）に関するお問い合わせは以下へお願いいたします。

- (1) 証券会社に口座をお持ちの株主様  
お取引先の証券会社にお問い合わせください。
- (2) 証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

**三井住友信託銀行株式会社 証券代行部**

通話無料 **0120-782-031**

（受付時間 午前9時～午後5時）  
（土日休日を除く）



## 「スマート行使」による方法

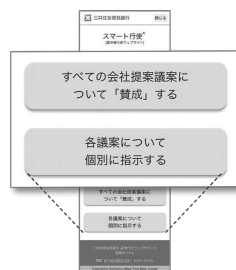
- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、議決権行使コードおよびパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。



## ご注意

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力いただく必要があります。

- 2 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが「不明な場合は、右記にお問合わせください。」

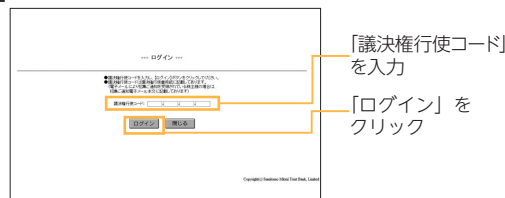
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## 「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

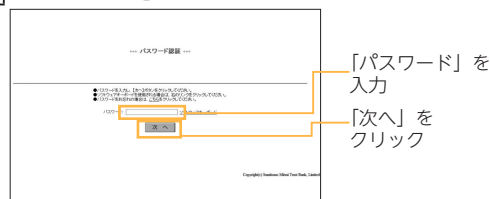
- 1 インターネットによる議決権行使は、パソコンやスマートフォン、携帯電話から、当行の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)をご利用いただくことによるのみ可能です。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

※株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

# ■ 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案

### 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対し、会社の業績を勘案した適正な利益還元に加え、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるために、内部留保資金の充実を図ることが重要であると考えております。

この方針に従って、剰余金の配当は連結での配当性向20%以上を目処として、連結業績や財務状況を総合的に勘案のうえ決定し、配当水準の向上に努めてまいります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりとしたいと存じます。

#### 1 配当の種類

金銭といたします。

#### 2 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金24円

なお、この場合の配当総額は489,994,368円となります。

また、当期（年間）配当金は、先に実施いたしました中間配当金20円と合わせ、1株につき44円となります。

#### 3 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月24日

## 第2号議案

## 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名                                                                                                                 | 在任年数<br>性別 | 重要な<br>兼職先 | 属性         | 取締役会<br>出席回数     |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------------|
| 1         |  <b>鬼頭 芳雄</b><br>(満56歳)            | 27年<br>男性  | 2 社        | 社内         | 12／12回<br>(100%) |
| 2         |  <b>Edward W. Hunter</b><br>(満53歳) | 3年<br>男性   | 2 社        | 社内         | 12／12回<br>(100%) |
| 3         |  <b>譲原 経男</b><br>(満61歳)            | 9年<br>男性   | 1 社        | 社内         | 12／12回<br>(100%) |
| 4         |  <b>おそ 澤 茂 樹</b><br>(満56歳)         | 5年<br>男性   | 1 社        | 社内         | 10／10回<br>(100%) |
| 5         |  <b>なか 村 克 己</b><br>(満65歳)       | 3年<br>男性   | 3 社        | 社外<br>独立役員 | 12／12回<br>(100%) |
| 6         |  <b>ひら い 孝 志</b><br>(満54歳)       | 2年<br>男性   | 2 社        | 社外<br>独立役員 | 12／12回<br>(100%) |
| 7         |  <b>おお 大 澤 弘 治</b><br>(満57歳)     | —<br>男性    | 2 社        | 社外<br>独立役員 | —                |

新任



候補者番号

1

再任

社内



氏名

鬼頭 芳雄

生年月日

1963年 6月 4日 (満56歳)

在任年数

27年

性別

男性

所有する当社株式の数 162,500株 取締役会への出席状況 12回/12回

## 選任理由

鬼頭芳雄氏は、2006年1月に当社代表取締役社長に就任して以来、企業価値向上を目指し、企業理念の実現を中核に据えたリーダーシップを発揮し、海外事業の拡大、新製品の開発、M&Aの実行などの実績があり、代表取締役としての職責を果たしております。

5カ年の現行中期経営計画も4年目に入り、現行中期経営計画の達成及び今後の当社の更なる成長には同氏の更なる強いリーダーシップが必要と考え、同氏を取締役候補者といたしました。

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年11月 当社入社  
1992年 6月 取締役  
1998年 6月 常務取締役  
1999年 4月 専務取締役  
2000年 7月 専務取締役 専務執行役員  
2005年 4月 代表取締役副社長 副社長執行役員  
2006年 1月 代表取締役社長 社長執行役員  
2011年11月 代表取締役社長 社長執行役員  
国内営業本部長  
2013年 4月 代表取締役社長 社長執行役員  
東アジア事業本部長  
2013年12月 代表取締役社長 社長執行役員  
東アジア事業本部長  
グローバルソリューション本部長  
2014年 4月 代表取締役社長 社長執行役員  
グローバルソリューション本部長  
2016年 4月 代表取締役社長 社長執行役員  
Chief Product Officer  
2017年 1月 代表取締役社長 社長執行役員  
(現任)

## 重要な兼職の状況

KITO Americas, Inc./Director  
凱澄起重機械有限公司 董事長

## 株主の皆様へのメッセージ

これまで当社グループは、中期経営計画の達成に向けて、新製品の開発やM&Aを通じた製品ポートフォリオの拡充、基幹システムのリプレースを中心とする情報基盤の整備、生産改革の着手等、事業基盤の強化に努めてまいりました。

今後は、本格的な成長を見据え、これらの基盤を最大限に活用した効率的な組織運営を図るとともに、グループ一丸となって顧客満足の更なる向上に努め、更なる成長を継続することによって、株主の皆様の期待に応えるべくリーダーシップを発揮する所存です。

候補者番号

2

再任

社内



エドワード・W・ハンター

氏名

Edward W. Hunter

生年月日

1965年 7月 3日（満53歳）

在任年数

3年

性別

男性

所有する当社株式の数 40,000株 取締役会への出席状況 12回／12回

### 選任理由

エドワード・W・ハンター氏は、2004年5月に当社グループ会社に入社以来、米国を中心に米州事業の拡大を推進し、当社の企業価値向上に貢献してまいりました。

今後とも成長が期待できる米州事業の強化に加え、欧州を含む海外主要市場での積極的な事業展開や製品戦略の推進により、当社がグローバル企業として更なる成長を実現するには引き続き同氏の能力が必要と考え、同氏を取締役候補者といたしました。

### 株主の皆様へのメッセージ

当社グループの中期経営計画は、4年目を迎えました。「顧客満足のさらなる追求」、「効率的な組織運営」及び「人への投資」の3つを重点テーマとしております。これらはいずれも、短期的にも株主価値の向上につながることはもちろん、より長期的かつ安定的な企業価値の向上に資するものです。例えば2018年度は、これら3つのテーマに対応するため、ライトクレーンや特殊業界向けホイストなど製品レパートリーの拡充、米国チェーン事業におけるITシステムの導入、欧州における経営力強化に向けたリーダー人材への投資を行いました。

世界的な不確実性の高まりにもかかわらず、当社の主力製品の需要は依然として堅調に推移しております。今後更に、日本だけでなく米国、中国における工場において生産効率と品質の向上に努め、世界中の全てのステークホルダーに最高の品質と価値を提供してまいります。

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2004年 5月 Harrington Hoists, Inc./入社/President & Director
- 2008年 4月 当社入社 執行役員  
Kito Americas, Inc./President & Director  
Harrington Hoists, Inc./President & Director
- 2011年 4月 当社常務執行役員米州事業管掌  
米州事業本部長  
Kito Americas, Inc./President & Director  
Harrington Hoists, Inc./President & Director
- 2013年 4月 当社常務執行役員米州・EMEA事業管掌  
米州・EMEA事業本部長  
Kito Americas, Inc./President & Director  
Harrington Hoists, Inc./President & Director
- 2016年 4月 当社副社長執行役員  
Co-Chief Market Officer  
KITO Americas, Inc./Director  
Harrington Hoists, Inc./Director  
PEERLESS INDUSTRIAL GROUP, INC./Chairman & Director  
Peerless Chain Co., Inc./Chairman & Director
- 2016年 6月 取締役副社長 副社長執行役員  
Co-Chief Market Officer  
KITO Americas, Inc./Director  
Harrington Hoists, Inc./Director  
PEERLESS INDUSTRIAL GROUP, INC./Chairman & Director  
Peerless Chain Co., Inc./Chairman & Director
- 2018年 1月 取締役副社長 副社長執行役員  
Co-Chief Market Officer  
KITO Americas, Inc./Director  
Harrington Hoists, Inc./Director  
PEERLESS INDUSTRIAL GROUP, INC./Chairman & Director  
Peerless Chain Co., Inc./Chairman & Director
- 2018年 4月 ERIKKILA OY/Director  
取締役副社長 副社長執行役員（現任）  
Co-Chief Market Officer（現任）  
KITO Americas, Inc./Chairman（現任）  
ERIKKILA OY/Director（現任）

### 重要な兼職の状況

KITO Americas, Inc./Chairman  
ERIKKILA OY/Director

候補者番号

3

再任

社内

ゆずり はら つね お  
氏 名 讓 原 経 男

生年月日 1957年12月26日（満61歳）

在任年数 9年

性 別 男性

所有する当社株式の数 25,600株 取締役会への出席状況 12回／12回

### 選任理由

讓原経男氏は、2010年6月に当社取締役に就任して以来、開発、製造、調達、品質保証における海外展開を含む新たな枠組みを構築してきた実績があり、取締役としての職責を果たしております。

当社製品の高い品質を維持しつつ、グローバルな生産戦略を推進するには引き続き同氏の能力・経験が必要と考え、同氏を取締役候補者としたしました。

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社  
2007年 4月 執行役員 技術開発副本部長  
開発部長  
2009年 4月 執行役員 技術開発本部長  
開発部長  
2009年10月 執行役員 技術開発本部長  
製造副本部長 開発部長  
2010年 4月 執行役員 技術開発本部長  
製造本部長 開発部長  
2010年 6月 取締役 執行役員 技術開発本部長  
製造本部長 開発部長  
2011年 4月 常務取締役 常務執行役員  
グローバル生産・品質保証・  
技術開発本部管掌 技術開発本部長  
2013年 4月 常務取締役 常務執行役員  
グローバル生産・品質保証・  
技術開発本部管掌 調達本部長  
2013年12月 常務取締役 常務執行役員  
グローバル生産・品質保証管掌  
2015年 4月 常務取締役 常務執行役員  
グローバル生産・品質保証管掌  
調達本部長  
2016年 4月 常務取締役 常務執行役員  
Chief Quality Officer  
品質保証本部長  
2017年 4月 常務取締役 常務執行役員  
Chief Quality Officer  
Chief Manufacturing Officer  
品質保証本部長  
調達本部長  
2018年 4月 常務取締役 常務執行役員  
Chief Quality Officer  
Chief Manufacturing Officer  
品質保証本部長  
(現任)

### 重要な兼職の状況

凱澄起重機械有限公司 董事

### 株主の皆様へのメッセージ

自然災害の発生や市場環境の急激な変化等は予見し難いものがあります。

しかし、このような状況が発生した場合これに対処すべく、山梨本社工場を中心とした生産体制の再構築を通じて、生産体制の安定化をグローバル且つ多角的に進めることで、リスクの影響を受けにくい生産体制の構築を目指します。

これらを行うことにより、当社グループの事業基盤はより強固なものとなり、延いては投資家の皆様とのより一層の信頼関係の強化に繋がるものと考えています。

候補者番号

4

再任

社内



氏名

おそ ざわ しげ き  
遅澤 茂樹

生年月日

1962年10月12日（満56歳）

在任年数

5年（2012年6月から2016年6月まで）  
（2018年6月から2019年6月まで）

性別

男性

所有する当社株式の数

35,000株 取締役会への出席状況 10回／10回

## 選任理由

遅澤茂樹氏は、2018年6月に当社常務取締役役に就任して以来、経営企画、事業戦略、財務等において、当社の業績の向上に貢献してまいりました。

当社のグローバル展開、持続的な企業価値の向上を財務・経営管理面から支え、健全なガバナンス体制のもと当社グループが発展を遂げるには同氏の能力・経験が必要と考え、同氏を取締役候補者といたしました。

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社  
2008年 7月 経営企画部長  
2011年 4月 執行役員 経営企画室長  
2012年 1月 執行役員 経営企画室長  
経営管理副本部長  
2012年 4月 執行役員 経営企画室長  
経営管理本部長  
2012年 6月 取締役 執行役員 経営企画室長  
経営管理本部長  
2016年 4月 取締役 執行役員 経営管理本部長  
法務室長  
2016年 6月 取締役退任  
執行役員 経営管理本部長 法務室長  
2017年 4月 常務執行役員  
Chief Financial Officer  
財務管理本部長 事業戦略本部長  
2017年10月 常務執行役員  
Chief Financial Officer  
財務管理本部長  
2018年 6月 常務取締役 常務執行役員  
Chief Financial Officer  
財務管理本部長  
2018年 7月 常務取締役 常務執行役員  
Chief Financial Officer  
経営管理本部長 財務管理本部長  
（現任）

## 重要な兼職の状況

KITO HOISTS & CRANES ASIA PTE. LTD./Director

## 株主の皆様へのメッセージ

昨今、覇権争いの様相を呈する世界情勢が、市場にどう影響するか見通せない状況にあります。このような環境下ではありますが、当社は「お客様に満足と感動」をお届けすることを企業理念に掲げ、社員一人ひとりが企業理念を体現することで、お客様から信頼される企業となり、それがひいては自らの幸福につながると共に、長期的利益の追求を通じて、株主の皆様のご期待に応えられる好循環を生むものと確信しております。

この好循環を追求し、中期経営計画を達成すべく、着実な成長を目指す所存です。

候補者番号

5

再任

社外

独立  
役員

なかむらかつみ

氏名

中村 克己

生年月日

1953年 6月23日（満65歳）

在任年数

社外役員在任年数 3年

性別

男性

所有する当社株式の数

一株 取締役会への出席状況 12回／12回

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 日産自動車株式会社入社  
2000年 1月 同社プログラム管理室  
プログラムダイレクター  
2001年 4月 同社常務執行役員  
2003年 7月 東風汽車有限公司総裁  
2008年 5月 ルノー社EVP  
2009年 6月 ルノー社EVP  
日産自動車株式会社 取締役  
カルソニックカンセイ株式会社  
取締役会長  
2013年 6月 日産自動車株式会社 取締役退任  
2015年 6月 稲畑産業株式会社 社外取締役（現任）  
2016年 6月 カルソニックカンセイ株式会社 会長  
関西エアポート株式会社 社外取締役  
（現任）  
当社取締役（現任）  
2017年 6月 カルソニックカンセイ株式会社会長  
退任  
2019年 1月 ブラックストーン・グループ  
シニアアドバイザー（現任）

## ■ 重要な兼職の状況

稲畑産業株式会社（証券コード8098） 社外取締役  
関西エアポート株式会社 社外取締役（監査等委員）  
ブラックストーン・グループ シニアアドバイザー

## ■ 選任理由

中村克己氏は、グローバルに展開し、最先端テクノロジーにおいてもリーダーシップを発揮してきた自動車業界において、長年技術者・経営者として活躍してこられました。

更なる成長を目指す当社にとり、同氏の事業経営での知見及びモノ作りでの経験はきわめて有益であり、また公正かつ客観的な意思決定と監督の確保のため、同氏を引き続き社外取締役候補者としたしました。

## ■ 株主の皆様へのメッセージ

日産自動車、フランス・ルノー社で自動車事業に携わってきました。自動車業界はすでにグローバル化が大きく進展しています。

その渦中で事業経営に携わってきたものとしての知見を活かし、キトーのこれからのグローバルな成長をサポートしていきたいと思います。

キトーは製造業ですからモノづくりの競争力がコアです。その部分でキトーという会社が持つ大きなポテンシャルを感じています。

グローバルに成長するために必要な多岐にわたる課題に対するチャレンジをするキトーをサポートできることを楽しみにしています。



候補者番号

6

再任

社外

独立  
役員



氏名

ひら い たか し  
平井 孝志

生年月日

1965年 2月24日（満54歳）

在任年数

社外役員在任年数 2年

性別

男性

所有する当社株式の数

2,400株 取締役会への出席状況 12回／12回

### 選任理由

平井孝志氏は、国際的に展開するコンサルティングファームにおける長年のコンサルタントとしての経験、日米の事業会社における経営陣としての経験、さらには経営大学院におけるグローバル人材育成の経験を有しております。

引き続き同氏の経験は、当社における企業戦略の立案と推進、加えて公正かつ客観的な意思決定と監督に必要と考え、同氏を社外取締役候補者いたしました。

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1989年 4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社  
シニアコンサルタント
- 1997年 7月 デル株式会社 法人マーケティング・ディレクター
- 2000年 3月 株式会社クレイフィッシュ  
取締役チーフ・マーケティング・オフィサー
- 2001年 4月 スターバックスコーヒージャパン株式会社 経営企画部門長／オフィサー
- 2003年 9月 株式会社ローランドベルガー 執行役員  
シニアパートナー
- 2014年 9月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科  
特別招聘教授
- 2015年 4月 早稲田大学大学院経営管理研究科  
客員教授（現任）
- 2017年 2月 株式会社ローランド・ベルガー 執行  
役員 シニアパートナー退任
- 2017年 3月 筑波大学大学院ビジネスサイエンス系  
国際経営プロフェッショナル専攻  
教授（現任）
- 2017年 6月 当社取締役（現任）
- 2018年12月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科  
特別招聘教授 退任

### 重要な兼職の状況

筑波大学大学院 ビジネスサイエンス系国際経営プロフェッショナル専攻教授  
早稲田大学大学院 経営管理研究科客員教授

### 株主の皆様へのメッセージ

現在、キートンは真のグローバル企業としてさらなる成長を実現するため、着実な基盤強化と積極的な市場浸透・開拓活動を行っています。

私は社外取締役として、これまでの戦略コンサルタントとしての豊富な経験、デルやスターバックスといったグローバル企業での経営実務経験、さらには最先端の経営理論を探究する大学教員としての知見を最大限活用し、成長戦略の策定・グローバル経営力強化といった重要課題に取り組んでまいります。

候補者番号

7

新任

社外

独立役員



氏名

おお ざわ こう じ  
大澤 弘 治

生年月日

1961年10月9日（満57歳）

性別

男性

所有する当社株式の数

一株 取締役会への出席状況

一回/一回

## 選任理由

大澤弘治氏は、総合商社における勤務の後、シリコンバレーにおいて長くベンチャーキャピタルファンドの経営に携わっております。

新規事業の発掘や育成に関する知見だけでなく、IoT等の最先端技術に対する知見も深く、また、ファンド運営者として客観的にビジネスを評価・監督できる同氏の経験は当社の発展に必要と考え、同氏を社外取締役候補者といいたしました。

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 三菱商事株式会社入社  
1993年10月 米国三菱商事パロアルト事務所  
1999年 3月 三菱商事株式会社に復職  
1999年 5月 三菱商事株式会社退社  
1999年 7月 Global Catalyst Partners L.P./  
Managing Principal & Co-Founder  
(現任)  
2014年 8月 Global Catalyst Partners Japan 事業投資有限責任組合 マネージング・  
ディレクター兼共同創業者 (現任)

## 重要な兼職の状況

Global Catalyst Partners L.P./Managing Principal  
& Co-Founder  
Global Catalyst Partners Japan 事業投資有限責任  
組合 マネージング・ディレクター兼共同創業者

## 株主の皆様へのメッセージ

1993年より23年間、米国シリコンバレーに居住し、うち17年間は自ら創業したベンチャーキャピタルファンドを通じ、様々な業種・ビジネスモデルを有する数多くのグローバル・ベンチャー企業への投資、育成に従事してきました。

市場の変化や技術革新のスピードが益々増している環境下、グローバル経営力強化、成長戦略策定など更なる発展を目指すキトーを、これまでに培った経験と知識を活かし、全力で支援してまいります。

- (注) 1. 当社は、鬼頭芳雄氏が董事長（代表者）及び譲原経男氏が董事を務める凱澄起重機械有限公司との間に製品販売等の取引があります。他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中村克己氏、平井孝志氏及び大澤弘治氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は、中村克己氏及び平井孝志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
また、大澤弘治氏の選任が承認された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
3. 取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数  
① 中村克己氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。  
② 平井孝志氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
4. 取締役候補者との責任限定契約  
当社は、中村克己氏及び平井孝志氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としており、中村克己氏及び平井孝志氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。  
また、大澤弘治氏の選任が承認された場合は、同氏との間で、中村克己氏及び平井孝志氏と同条件にて、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を新たに締結する予定であります。

## 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

再任

社内



よね やま けん た ろう

氏名

米山 健太郎

生年月日

1958年 4月14日（満61歳）

在任年数

4年

性別

男性

所有する当社株式の数

14,500株

取締役会への出席状況

12回／12回

監査役会への出席状況

11回／11回

### 選任理由

米山健太郎氏は、管理部門だけでなく、製造部門や営業部門の経験もあり、そこで培った経験や社内人脈は、当社におけるリスクを早期に発見し、その解消や体制整備に有益と考え、同氏を引き続き常勤監査役候補者いたしました。

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社  
2006年8月 内部監査室 室長  
2011年4月 人事総務部 部長  
2015年4月 監査役付 部長  
2015年6月 常勤監査役（現任）

### 株主の皆様へのメッセージ

私は、人事総務、製造、営業、内部監査部門と広範囲な業務を経験し、海外子会社を含む当社グループの監査業務にも携わってきました。

その経験を活かし、グローバル企業として成長を続ける当社において、業務、会計監査活動はもちろんのこと、品質管理、安全衛生、環境への対応状況も含め、会計・税務、法律の専門家である社外監査役と連携を取りながら、効果的な監査を実施することにより、株主の皆様のご期待にお応えできるように努力してまいりたいと考えております。

候補者番号

2

再任

社外

独立  
役員



氏名

はま だ きよ ひと  
濱 田 清 仁

生年月日

1957年11月30日（満61歳）

在任年数

12年

性別

男性

所有する当社株式の数

5,800株

取締役会への出席状況

11回／12回

監査役会への出席状況

11回／11回

## 選任理由

濱田清仁氏の、長年における公認会計士としての知見、さらには税務やM&Aに関する経験は、当社の適切なガバナンスやリスクマネジメントに有益と考え、同氏を引き続き社外監査役候補者といたしました。

## 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1985年10月 監査法人トーマツ  
（現 有限責任監査法人トーマツ）入所  
1989年 4月 公認会計士登録  
1997年 2月 監査法人トーマツ  
（現 有限責任監査法人トーマツ）退所  
1998年 2月 税理士登録  
1998年 4月 よつば総合会計事務所開設  
パートナー就任（現任）  
2007年 6月 当社監査役就任（現任）  
2014年 3月 メディカル・データ・ビジョン株式会  
社 社外監査役（現任）  
2016年 9月 株式会社SOU 社外監査役（現任）  
2017年 9月 株式会社コンヴァノ 社外取締役  
（現任）

## 重要な兼職の状況

よつば総合会計事務所 パートナー  
メディカル・データ・ビジョン株式会社  
（証券コード3902） 社外監査役  
株式会社SOU（証券コード9270） 社外監査役  
株式会社コンヴァノ（証券コード6574）  
社外取締役

## 株主の皆様へのメッセージ

最近、企業において様々な不祥事が相次いでいますが、これらはガバナンス体制が機能していないことが主な要因であると考えられます。

そのことを十分念頭に置いて、監査役としての機能を果たしていきたいと考え、実行していく次第です。

候補者番号

3

新任

社外



氏名

はこだえいこ  
箱田英子

生年月日

1957年5月25日（満62歳）

性別

女性

所有する当社株式の数

一株 取締役会への出席状況  
監査役会への出席状況-回/-回  
-回/-回

### 選任理由

箱田英子氏の、25年以上の企業法務、特にグローバルな取引でのファイナンス面及びコーポレート・ガバナンスに関する知見並びに経験は、今後の当社の資本戦略の立案、M&Aにおけるリスク管理及びグローバル企業としての経営基盤のより一層の強化に有益と考え、同氏を新たに社外監査役候補者といたしました。

なお、同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1992年 4月 弁護士登録  
濱田松本法律事務所  
（現 森・濱田松本法律事務所）
- 2002年 5月 米国カリフォルニア大学ロサンゼルス校法科大学院卒業（LL.M.）
- 2005年 1月 森・濱田松本法律事務所パートナー  
（現任）
- 2016年 1月 弁護士法人 森・濱田松本法律事務所  
代表社員（現任）

### 重要な兼職の状況

森・濱田松本法律事務所 法人パートナー

### 株主の皆様へのメッセージ

私は、25年以上にわたり企業法務、特にグローバルな取引の分野で弁護士の仕事に携わってまいりました。

キトーが目指すグローバル企業としての経営基盤の強化には、整備されたガバナンス体制が重要と考えます。

企業法務におけるこれまでの経験を生かし、監査役チームの一員として、キトーの発展のため充実した監査に努めてまいります。

そしてコンプライアンスのさらなる向上とともに、ダイバーシティの推進にも寄与してまいりたいと存じます。



- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 濱田清仁氏及び箱田英子氏の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は濱田清仁氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、濱田清仁氏が再任され就任した場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定です。
3. 監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数  
濱田清仁氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって12年であります。
4. 監査役候補者との責任限定契約  
当社は、濱田清仁氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としており、濱田清仁氏の再任が承認された場合は、同氏と当該契約を継続する予定であります。
- また、箱田英子氏の選任が承認された場合は、同氏との間で、濱田清仁氏と同条件にて、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を新たに締結する予定であります。

#### 第4号議案 取締役（社外取締役を除く）退職慰労金廃止に伴う打切り支給の件

当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、2019年4月23日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

つきましては、鬼頭芳雄氏、譲原経男氏及び遅澤茂樹氏の3氏に対し、就任時から本総会終結の時までの在任期間に対する労に報いるため、総額300百万円以内で退職慰労金を贈呈することについてのご承認をお願いするものであります。

退職慰労金贈呈の時期は取締役の退任時とし、その具体的な金額、贈呈方法等につきましては、指名報酬委員会の審議を経た上で、取締役会にご一任願いたいと存じます。

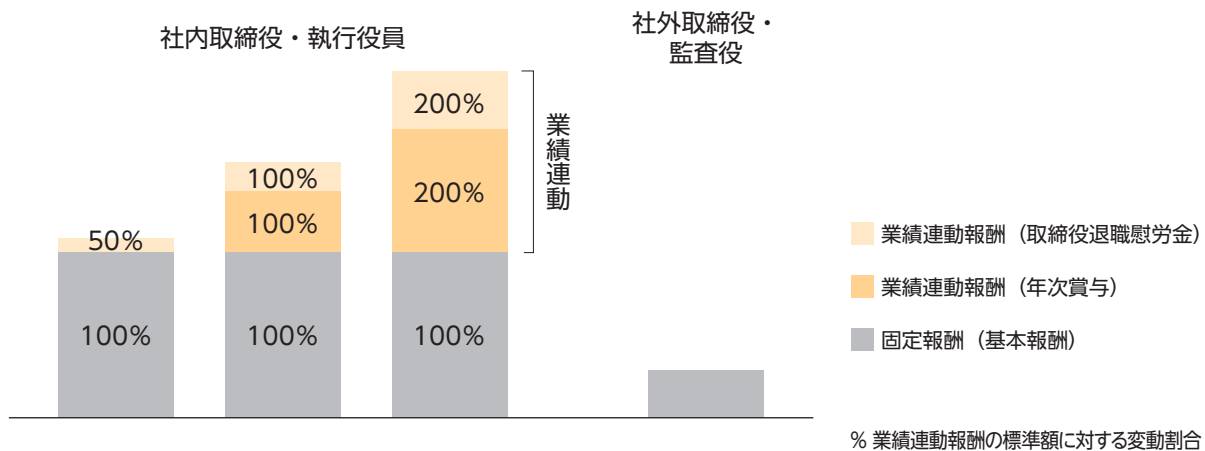
なお、対象となる取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名              | 略 歴                 |
|------------------|---------------------|
| きとうよしお<br>鬼頭芳雄   | 1992年6月 取締役         |
|                  | 1998年6月 常務取締役       |
|                  | 1999年4月 専務取締役       |
|                  | 2005年4月 代表取締役副社長    |
|                  | 2006年1月 代表取締役社長（現任） |
| ゆずりはらつねお<br>譲原経男 | 2010年6月 取締役         |
|                  | 2011年4月 常務取締役（現任）   |
| おそざわしげき<br>遅澤茂樹  | 2018年6月 常務取締役（現任）   |

（注）遅澤茂樹氏に贈呈する退職慰労金は2018年6月から本総会終結の時までの在任期間に対するものであります。なお、同氏の2012年6月から2016年6月までの在任期間に対する退職慰労金は、2016年6月開催の第72回定時株主総会において承認されております。

#### <廃止する当社の退職慰労金に対する考え方>

当社の退職慰労金は、在任中における各年の退職慰労金権利額を合計し算出しており、毎年積み立てております。各年の退職慰労金権利額は、役位毎に定めた退職慰労金の基本金額に、当該年度の業績指数を乗じて決定されます。当該年度の業績指数は、あらかじめ取締役会において定められた業績目標に対する達成割合に応じ、基本金額の50%から200%の範囲内で、指名報酬委員会において審議し、取締役会で決定されます。



**第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件**

当社の取締役報酬等の額は2007年6月26日開催の定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいておりますが、今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、当社の取締役に對し、新たに譲渡制限付株式付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いするものであります。

本議案に基づき当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額100百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会にご一任願います。

なお、現在の取締役は7名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は7名（うち社外取締役3名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年100千株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。

なお、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- (1)対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2)対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記（1）に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3)上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が役務提供期間中に継続して上記（1）に定める地位にあ

ったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4)当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5)上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(6)上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（ご参考）

当社は、当社グループの経営層に対し、上記譲渡制限付株式と同様の株式報酬を付与する予定であります。

以 上

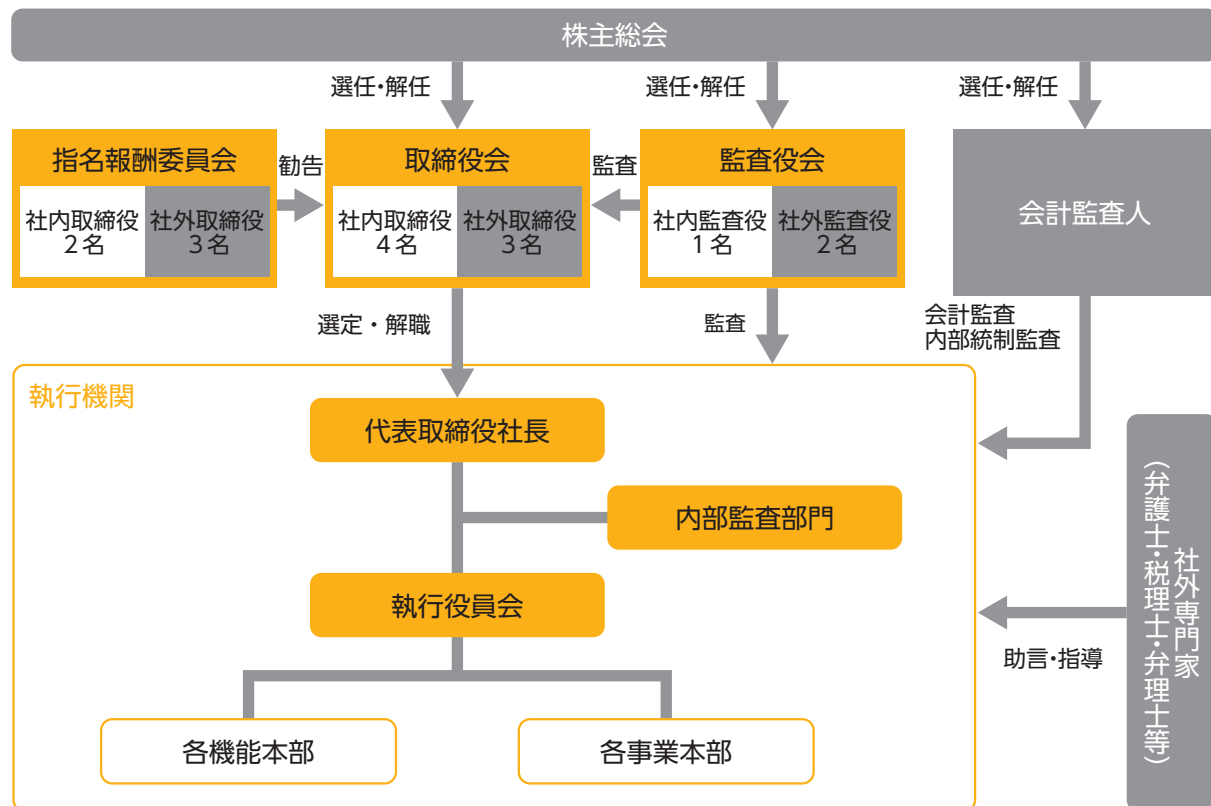
## 議決権行使参考情報

### ●コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と体制

お客様に満足と感動を提供することを当社の存在価値と認識し、当社のコンプライアンス・マニュアル（企業倫理規範）を企業倫理の基本として、変動する社会、経済環境に対応し迅速に意思決定することによって企業価値を高めることを経営上の最も重要な課題の一つと位置づけております。

その上で、コーポレート・ガバナンスの充実のために、株主総会の充実、取締役会の監督機能の強化、監査役の監査機能の強化、情報開示の高度化等に取り組んでまいります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の通りであります。





●マネジメント体制

第2号議案及び第3号議案が承認された場合、当社は以下の体制にて事業を運営して参ります。

|       |                                     |                                                                                                                 |
|-------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会  | 取締役の任期：1年                           | 社内及び社外から、豊富な経験、高度な知見および専門性を有する者を選任しております。<br>取締役7名のうち、3名は社外取締役となり、経営の透明性と高い健全性を有しています。<br>なお、社外取締役3名は独立役員であります。 |
| 社内取締役 | 鬼頭芳雄、Edward W. Hunter、<br>譲原経男、遅澤茂樹 |                                                                                                                 |
| 社外取締役 | 中村克己、平井孝志、大澤弘治                      |                                                                                                                 |

|       |           |                                                                                                   |
|-------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役会  | 監査役の任期：4年 | 専門的見地と積み上げられた経験を有する者を選任しております。<br>社外監査役は会計士兼税理士及び弁護士となり、監査機能を強化しています。<br>なお、社外監査役のうち1名が独立役員であります。 |
| 社内監査役 | 米山健太郎     |                                                                                                   |
| 社外監査役 | 濱田清仁、箱田英子 |                                                                                                   |

執行役員会      執行役員の任期：1年  
人種、国籍等にかかわらず、能力があり業務に精通した者を積極的に登用

事業本部

|                               |      |              |      |
|-------------------------------|------|--------------|------|
| アジア事業・米州事業・EMEA事業             |      |              | 中国事業 |
| Edward W. Hunter              |      |              |      |
| 米 州                           | アジア  | EMEA         |      |
| Carlo Lonardi<br>Marc Premont | 堀内 守 | Martin Rothe | 黄 瓏琳 |

機能本部

|              |            |      |      |      |                  |            |            |
|--------------|------------|------|------|------|------------------|------------|------------|
| 経営管理<br>財務管理 | 地域事業<br>管理 | 品質   | 技術開発 | 調達   | パワードチェーン<br>ホイスト | ホイスト<br>製造 | チェーン<br>製造 |
| 遅澤茂樹         | 森田義雄       | 譲原経男 | 石川一光 | 河野俊雄 | Scott D. Miller  | 早川公明       | 山田 浩       |

## ● 役員の選任について（指名報酬委員会）

当社は、取締役、監査役及び上級執行役員の候補者を、社外取締役が過半数を構成する指名報酬委員会において審議し、取締役会に勧告することとしております。

なお、社外取締役候補者につきましては、次ページの基準を設けその独立性を判断しております。



## ●社外取締役の独立性に関する基準

当社は、社外取締役の独立性について、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを前提としつつ、当社の事業展開に対する積極的な提言や問題提起を期待することができるか否かといった観点から、その独立性を判断する。具体的には、社外取締役が、以下の何れにも該当しない場合において、上記観点も踏まえて、その独立性を判断する。

1. 当社及び当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
2. 当社の主要な取引先又はその業務執行者
3. 当社の大株主又はその業務執行者
4. 当社及び当社グループの大口出資先の業務執行者
5. 当社及び当社グループから多額の寄付を受けている者又はその業務執行者
6. 当社及び当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている（役員報酬以外に過去3年平均にて、その者の売上高若しくは総収入金額の2%又は1,000万円のいずれか高い方の額を超える財産を受けている場合）コンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
7. 当社及び当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
8. 当社及び当社グループの業務執行者が現在又は過去3年以内に社外役員の相互就任の関係にある先の出身者
9. 過去3年間に於いて、上記1.から8.までに該当していた者
10. 次に掲げる者の近親者（2親等以内の親族）
  - ア、上記1.から9.に該当する者
  - イ、当社又は当社グループの取締役、監査役、執行役員又は重要な使用人等

(注)

「当社及び当社グループを主要な取引先とする者」とは、直近事業年度において、その者の年間連結総売上高若しくは総収入金額の2%又は1億円のいずれか高い方の額を超える支払いを当社及び当社グループから受けた者をいう。

「当社及び当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度において、当社の年間連結総売上高若しくは総収入金額の2%又は1億円のいずれか高い方の額を超える支払いを当社及び当社グループに行った者をいう。

「当社の大株主」とは、当社の総株主の議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。

「当社及び当社グループの大口出資先」とは、当社及び当社グループがその出資先の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する場合における当該出資先をいう。

「当社及び当社グループから多額の寄付を受けている者」とは、過去3年間の平均で1,000万円又はその者の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付を当社及び当社グループから受けている者をいう。

## ●報酬システム

当社は、第5号議案につきご承認頂けることを前提に、以下のような方針のもと役員報酬制度を構築し、運用いたします。

- 1) 当社は、役員報酬制度を、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するための重要な手段の一つに位置づけております。
- 2) 取締役及び執行役員の報酬は、固定報酬、単年度業績連動報酬および中長期業績連動報酬から構成されます。
- 3) 社外取締役を除く取締役及び執行役員の単年度の業績連動報酬につきましては、連結業績目標の達成度及び各役員の業績への寄与度等を反映し、また地位・責任が上位の者ほど全報酬に占める業績連動報酬の割合を大きなものとする事を基本とした業績連動報酬とします。
- 4) 社外取締役を除く取締役及び執行役員の中長期の報酬につきましては、譲渡制限付株式報酬を中心とした株式報酬とし、また地位・責任が上位の者ほど全報酬に占める当該株式報酬の割合を大きなものとする事を基本とします。
- 5) 社外取締役が過半数を占める任意の委員会である指名報酬委員会において取締役及び執行役員の報酬を審議し、取締役会に勧告し、取締役会はこの勧告を受けて審議し、決定します。

|               | 固定報酬 | 単年度業績連動報酬<br>(賞与・現金) | 中長期業績連動報酬<br>(譲渡制限付株式) |
|---------------|------|----------------------|------------------------|
| 取締役（社外取締役を除く） | ○    | ○                    | ○                      |
| 社外取締役・監査役     | ○    | (なし)                 | (なし)                   |
| 執行役員          | ○    | ○                    | ○                      |

|                        |                                                                                                                                                                                                                          |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 固定報酬<br>(基本報酬・現金)      | 報酬水準について、外部データベース等に基づき、当社の企業規模及び役員が果たすべき職責等を総合的に勘案し、適切な水準に決定しております。                                                                                                                                                      |
| 業績連動報酬<br>(賞与・現金)      | 役位毎に基本報酬の25～50%程度の標準額を決定します。その上で、評価指標として当社連結売上高及びEBITDA（税引前利益に、特別損益、支払利息、及び減価償却費を加算した額）を用い、その目標達成度及び各人の当社業績への寄与度等を総合的に評価し、標準額に対して0～200%変動させ金額を決定することとしております。                                                             |
| 中長期業績連動報酬<br>(譲渡制限付株式) | 役位毎に年次の標準額を決定し、その金額に相当する当社普通株式（譲渡制限付）を毎年付与します。また、執行役員や取締役への就任時等においても、業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めるため、付与をいたします。<br>いずれの場合も譲渡制限の解除は退任時とすることで、より長期の業績、企業価値に責任を負う制度とする一方で、役員がその就任や昇格の時から一定期間内にその地位を退任又は退職した場合は、その全株式を当社が無償取得します。 |

単年度の業績に連動する賞与と、中長期的な企業価値の向上を反映する譲渡制限付株式報酬を中心とした株式報酬を組み合わせることで、取締役及び執行役員の業績責任を明確にし、かつ、株主の皆様との一層の価値共有を進める報酬制度とします。

なお、本譲渡制限付株式報酬制度を中心とした株式報酬を海外に居住する経営層への展開を進めることで、企業グループ一体として、持続的な企業価値の増大に寄与する制度といたします。

付与する株式数につきましては、現地報酬に関する外部データベース等に基づき、当社の企業規模及び役員が果たすべき職責等を総合的に勘案し、適切な金額水準を設け、その金額に相当する当社普通株式（譲渡制限付）を毎年付与いたします。

| 固定報酬（基本報酬・現金）       | 業績連動報酬（賞与・現金）                 | 中長期業績連動報酬（譲渡制限付株式） |
|---------------------|-------------------------------|--------------------|
| 外部データベースに基づき適切な額を設定 | 標準額×定量・定性評価<br>(0～200%の範囲で変動) | 役位に応じた標準額相当の当社株式   |

## ●当社取締役会の実効性評価について

2018年12月において実施しました取締役会実効性評価の結果は、以下の通りです。

### 1. 評価方法

次の項目について、取締役及び監査役計10名に記名式アンケートを実施し、各項目について5段階評価を行うとともに自由記入欄を設け、意見聴取を行いました。

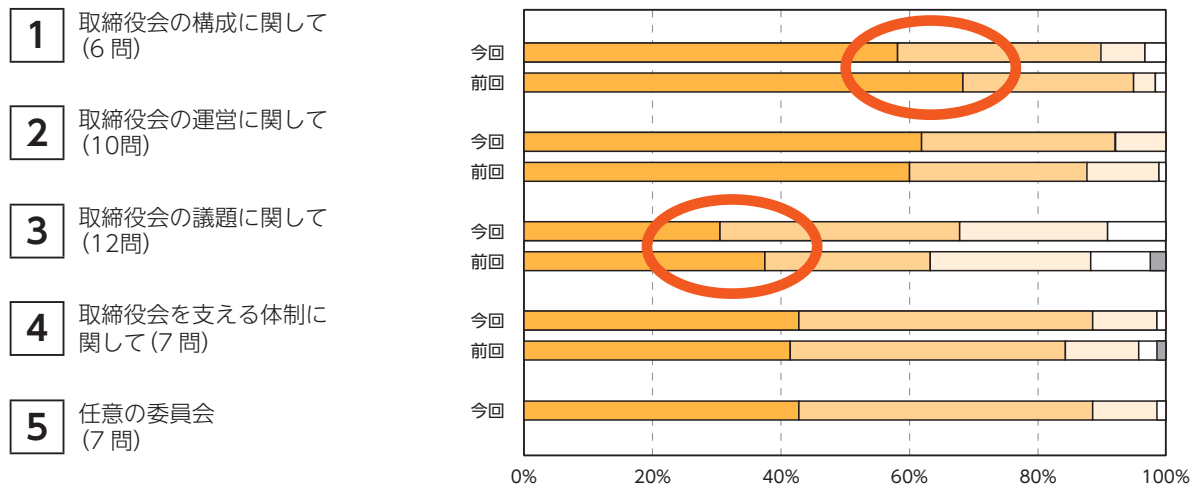
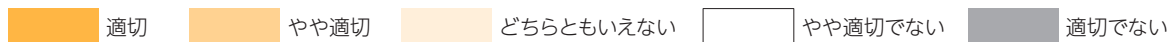
#### 【アンケートの項目】

- 1) 取締役会の構成（構成人数、多様性、社外取締役の人数・割合等）
- 2) 取締役会の運営（開催頻度、情報提供、議論の活発度、会議の雰囲気等）
- 3) 取締役会の議題（議題の選定・提案時期、審議時間、役員の指名・報酬、ガバナンス・リスクの議論等）
- 4) 取締役会を支える体制（取締役の情報入手機会確保、取締役・監査役の研修、内部監査部門との連携等）
- 5) 任意の委員会(指名報酬委員会)に関する質問（構成人数、多様性、会議の雰囲気等）

### 2. 評価結果の概要

一部の項目において評価がやや下がりましたが、共通の問題意識が見い出されました。

【総合評価：5つのカテゴリーで合計42問の評価項目を設定】



#### 1)取締役会の構成

- ・グローバルビジネスの展開に、国籍、性別、IT等専門性を考慮した構成員が必要。
- ・国籍・性別のダイバーシティを促進することは今後の課題。

#### 2)取締役会の運営

- ・常にオープンに活発な議論がなされていると思う。
- ・財務状況などの資料は改善され、非常に見やすくなったものの、まだ改善の余地がある。
- ・議案の説明資料が直前に提出される場合がある。



### 3)取締役会の議題

- ・中長期戦略、製品戦略、地域戦略についての議論を深化させるべき。
- ・全体の主要なリスクに関する議論の頻度を高めるべき。
- ・代表者及び経営陣のサクセッションプランを議論すべき。

### 4)取締役会を支える体制

- ・取締役会の担当部署の連絡・調整は適切に機能している。

## 3. 今後の対応

当社は、上記評価結果を踏まえ、取締役会の実効性の更なる充実に向けて、抽出された課題の改善を進めてまいります。

- ・次期中期経営計画の策定の過程で、中長期戦略、製品戦略及び地域戦略についての議論を深化させていきます。
- ・全体の主要なリスクに関する議論の頻度を高め、定期的に見直しを行います。
- ・代表者及び経営陣のサクセッションプランを具体的に議論し、実行に移します。

## ■ 事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

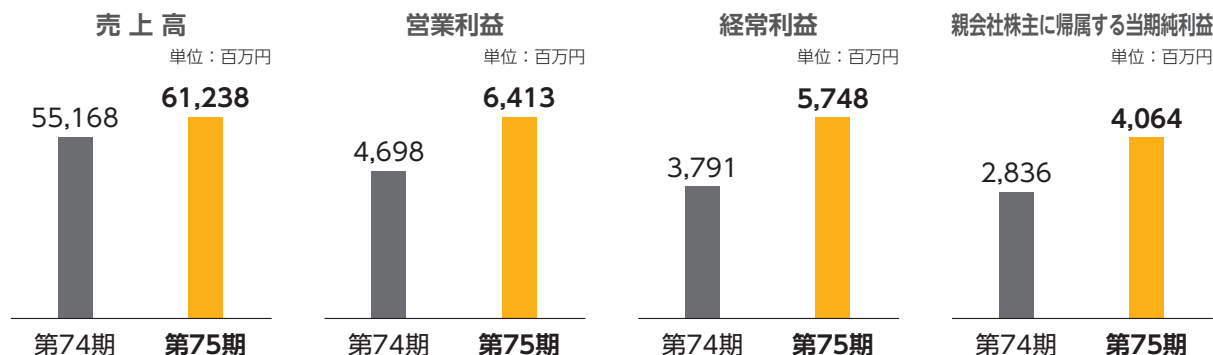
### 1 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度は、米中通商政策の動向や中国経済の減速懸念など、先行き不透明な状況が続いたものの、当社を取り巻く事業環境においては、日本、米国を筆頭に、拡大するインフラ関連修繕需要や、底堅い民間設備投資需要が業績を牽引しました。

5カ年の中期経営計画の3年目となる、当連結会計年度は、これまでの基盤強化のフェーズから、本格的な成長フェーズへの移行期間として、旺盛な投資需要を着実に取り込みつつ、各施策を実行してまいりました。

当連結会計年度は、期初から増産体制を継続し、高い水準で推移する需要を捉えました。その結果、売上高は対前期比で11.0%増収の61,238百万円となりました。利益面では好調な売上による増産効果により、営業利益は6,413百万円（前期比36.5%増）、経常利益は5,748百万円（前期比51.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,064百万円（前期比43.3%増）とそれぞれ大幅な増益となり、その結果、売上高、各段階利益ともに過去最高となりました。



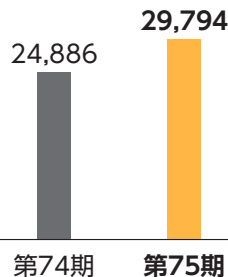
セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。当社グループは、当社及び連結子会社の所在地別セグメント区分で事業活動を展開しております。

## 日本

国内においては、インフラ修繕や災害復旧関連等の公共投資需要を中心に、民間設備投資においても旺盛な需要が継続したこと、輸出も米国向けを中心に堅調に推移したことから、売上高は29,794百万円（前期比19.7%増）、営業利益は6,282百万円（前期比35.4%増）となり、期を通じて好調を維持しました。

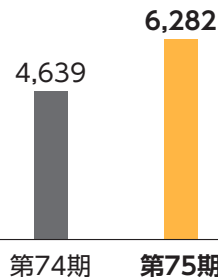
### 売上高

単位：百万円



### 営業利益

単位：百万円

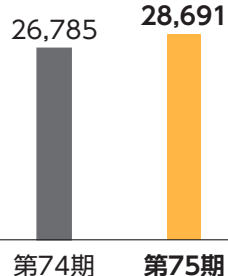


## 米州

米国では、資源関連をはじめ、民間及び公共設備投資向けの需要が伸長し、売上高は28,691百万円（前期比7.1%増）、営業利益は1,657百万円（前期比33.4%増）となりました。

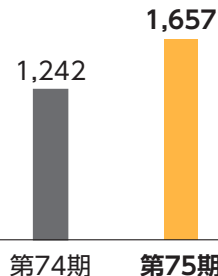
### 売上高

単位：百万円



### 営業利益

単位：百万円

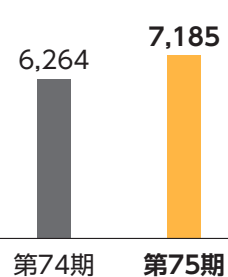


## 中国

中国市場においては、対米貿易摩擦の影響により輸出産業を中心に全般的な減速懸念はあるものの、当社を取り巻く環境においては需要は堅調であり、中国国内における半導体・EV関連に加え、電力・鉄道等、産業インフラ向けの需要を捉えたことにより、売上高は7,185百万円（前期比14.7%増）、営業利益は910百万円（前期比30.9%増）となりました。

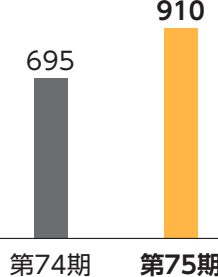
### 売上高

単位：百万円



### 営業利益

単位：百万円

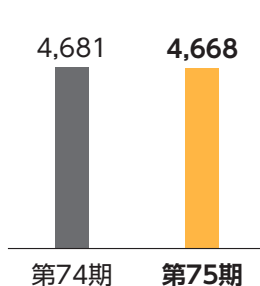


## アジア

アジア地域においては、自動車関連をはじめとした需要の高まりを捉えたものの、韓国のクリーンルーム用クレーンの需要が落ち込んだ結果、売上高は4,668百万円（前期比0.3%減）、営業利益は472百万円（前期比6.2%減）となりました。

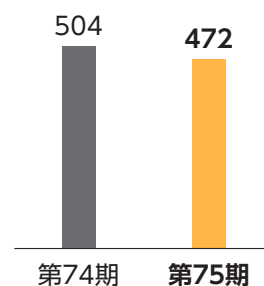
### 売上高

単位：百万円



### 営業利益

単位：百万円

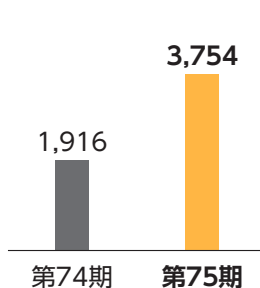


## 欧州

地域全体の設備投資需要の高まりを捉えたことに加え、チェーン関連製品を製造するKito Chain Italia S.r.l.を連結子会社とした結果、売上高は3,754百万円（前期比95.9%増）となりました。利益面では251百万円の営業損失（前期は104百万円の営業損失）となりました。

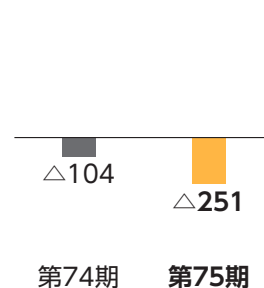
### 売上高

単位：百万円



### 営業利益

単位：百万円

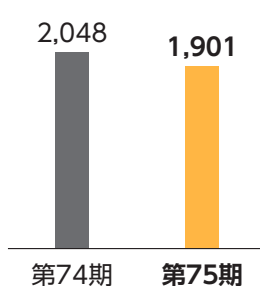


## その他

当セグメントは現在、豪州のみで構成されており、売上高は1,901百万円（前期比7.2%減）、営業利益は採算改善に注力し49百万円（前期は52百万円の営業損失）となりました。

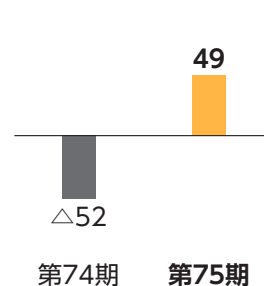
### 売上高

単位：百万円



### 営業利益

単位：百万円



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は1,321百万円であります。その主なものは配電設備更新等となります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、金融機関からの借入れにより450百万円を調達いたしました。

## (4) 対処すべき課題

2021年3月期をゴールとする中期経営計画においては、お客様の期待を上回る価値を提供し続け、市場におけるキトーブランドの価値の最大化を実現するため、以下を重点課題とし、グローバル市場での事業をより一層強化し、存在価値を高めてまいります。

### ①顧客満足度の向上

製品分野と製品品揃えを拡充するとともに、キトー製品の価値向上と差別化を図ります。ユーザートレーニングなどのサービスを充実させ、リードタイムを短縮し、お客様へのサービス向上を図ります。品質管理・品質保証体制を強化し、グローバルでの品質保証体制を確立します。

### ②組織運営の効率化

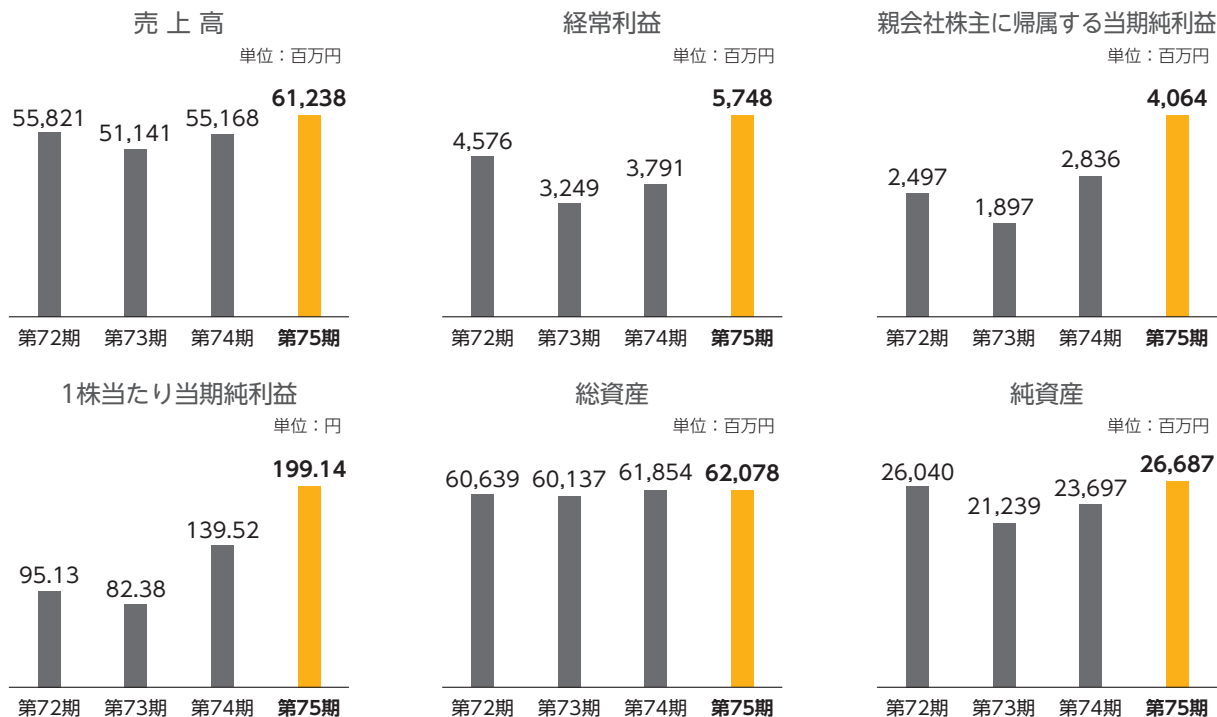
グローバルでのITインフラを整備し、グループ経営基盤を構築します。サプライチェーン最適化に向けて、日本、中国、米国、アジアの4生産拠点でのオペレーションの効率化、デリバリーの改善、在庫の圧縮を図ります。リンクチェーンで世界最大規模の生産量を誇るクサリの生産体制について、日本、米国、欧州を軸に最適化を図ります。

### ③人への投資

社員の意識改革と組織の風土改革をすすめ、魅力ある組織作りを目指します。ダイバーシティを深化し、文化の異なるメンバーをまとめてチームワークを発揮し、グローバル市場で事業展開を推進するビジネスリーダーの育成を図ります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移



| 区 分                       | 第 72 期                            | 第 73 期                            | 第 74 期                            | 第 75 期<br>(当連結会計年度)               |
|---------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
|                           | 自 2015年 4 月 1 日<br>至 2016年 3 月31日 | 自 2016年 4 月 1 日<br>至 2017年 3 月31日 | 自 2017年 4 月 1 日<br>至 2018年 3 月31日 | 自 2018年 4 月 1 日<br>至 2019年 3 月31日 |
| 売 上 高 (百万円)               | 55,821                            | 51,141                            | 55,168                            | 61,238                            |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 4,576                             | 3,249                             | 3,791                             | 5,748                             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 2,497                             | 1,897                             | 2,836                             | 4,064                             |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 95.13                             | 82.38                             | 139.52                            | 199.14                            |
| 総 資 産 (百万円)               | 60,639                            | 60,137                            | 61,854                            | 62,078                            |
| 純 資 産 (百万円)               | 26,040                            | 21,239                            | 23,697                            | 26,687                            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当する事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名<br>(連結子会社)                                    | 資本金                 | 議決権の比率   | 主 要 な 事 業 内 容                                                                                              |
|-----------------------------------------------------|---------------------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| KITO Americas, Inc.                                 | 千米ドル<br>20,000      | 100.0%   | PEERLESS INDUSTRIAL GROUP, INC.及びHarrington Hoists, Inc.への投資持株会社並びにHarrington Hoists, Inc.製品の商標権及び知的財産権の管理 |
| Harrington Hoists, Inc.                             | 千米ドル<br>9,500       | * 100.0% | 当社製品の製造・販売                                                                                                 |
| PEERLESS INDUSTRIAL GROUP, INC.                     | 千米ドル<br>20,000      | * 100.0% | Peerless Chain Co., Inc.への投資持株会社                                                                           |
| Peerless Chain Co., Inc.                            | 千米ドル<br>20,000      | * 100.0% | チェーンとチェーン関連製品の製造・販売、並びにSCC Japan 合同会社への投資持株会社                                                              |
| KITO CANADA INC.                                    | 千加ドル<br>800         | 100.0%   | 当社製品の販売                                                                                                    |
| KITO DO BRASIL COMERCIO DE TALHAS E GUINDASTES LTDA | 千ブラジルレアル<br>12,971  | 100.0%   | 当社製品の販売                                                                                                    |
| Kito Europe GmbH                                    | 千ユーロ<br>3,000       | 100.0%   | 当社製品の販売                                                                                                    |
| Kito Chain Italia S.r.l.                            | 千ユーロ<br>10          | 100.0%   | チェーンとチェーン関連製品の製造・販売                                                                                        |
| SCC Japan 合同会社                                      | 千円<br>10,000        | * 100.0% | タイヤチェーン等の販売                                                                                                |
| 凱澄起重機械有限公司                                          | 千米ドル<br>26,000      | 90.0%    | ロープホイスト製品等の製造・販売及び当社製品構成部品の製造                                                                              |
| 凱道起重設備（上海）有限公司                                      | 千米ドル<br>7,000       | * 94.0%  | 当社製品の販売                                                                                                    |
| 台湾開道股份有限公司                                          | 千新台幣ドル<br>96,500    | 55.0%    | 当社製品及びクレーンの販売                                                                                              |
| KITO KOREA CO., LTD.                                | 千韓国ウォン<br>4,453,080 | 93.26%   | 当社製品及びクレーンの製造・販売                                                                                           |



| 会 社 名                                  | 資本金                      | 議決権の比率   | 主 要 な 事 業 内 容                      |
|----------------------------------------|--------------------------|----------|------------------------------------|
| SIAM KITO CO., LTD.                    | 千バーツ<br>100,000          | * 80.0%  | 当社製品及びクレーンの製造・販売                   |
| SUKIT BUSINESS CO., LTD.               | 千バーツ<br>100              | 82.8%    | SIAM KITO CO., LTD. への投資持株会社       |
| PT. KITO INDONESIA                     | 千インドネシアルピー<br>40,473,560 | 100.0%   | 当社製品及びクレーンの販売                      |
| KITO HOISTS & CRANES<br>ASIA PTE. LTD. | 千シンガポールドル<br>4,460       | 100.0%   | SIAM KITO CO., LTD. への投資持株会社       |
| ARMSEL MHE PVT. LTD.                   | 千インドルピー<br>37,555        | 100.0%   | 当社製品の販売                            |
| Kito Australia Pty. Ltd.               | 千オーストラリアドル<br>5,095      | 100.0%   | Anchor Nominees Pty. Ltd. への投資持株会社 |
| Anchor Nominees Pty. Ltd.              | 千オーストラリアドル<br>273        | * 100.0% | PWB Anchor Ltd. への投資持株会社           |
| PWB Anchor Ltd.                        | 千オーストラリアドル<br>18.8       | * 100.0% | 当社製品の販売並びにチェーンの製造・販売               |
| (非連結子会社)                               |                          |          |                                    |
| ERIKKILA OY                            | 千ユーロ<br>40               | * 100.0% | ライトクレーン製品等の製造・販売                   |

(注) 1. Kito Chain Italia S.r.l.は、当連結会計年度より連結子会社としております。

2. \*は、間接所有を含んでおります。

### ③事業年度末における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループの主な事業内容は、巻上機、クレーン及びチェーン等の開発・製造・販売であります。見込み生産による規格化された量産品、荷役内容や利用環境により異なるニーズに応えたカスタマイズ製品に加えて、部品提供やメンテナンスによるアフターサービス等を手がけます。

### ①当社グループの販売体制

当社グループの販売体制は、国内では代理店制度を採用し、主に特約代理店傘下の販売店の一般流通ルートを通じて供給しております。

また、海外では北米、アジア、その他欧州をはじめ各国においてグローバルに事業を展開しており、海外子会社及び海外代理店を通じて供給しております。

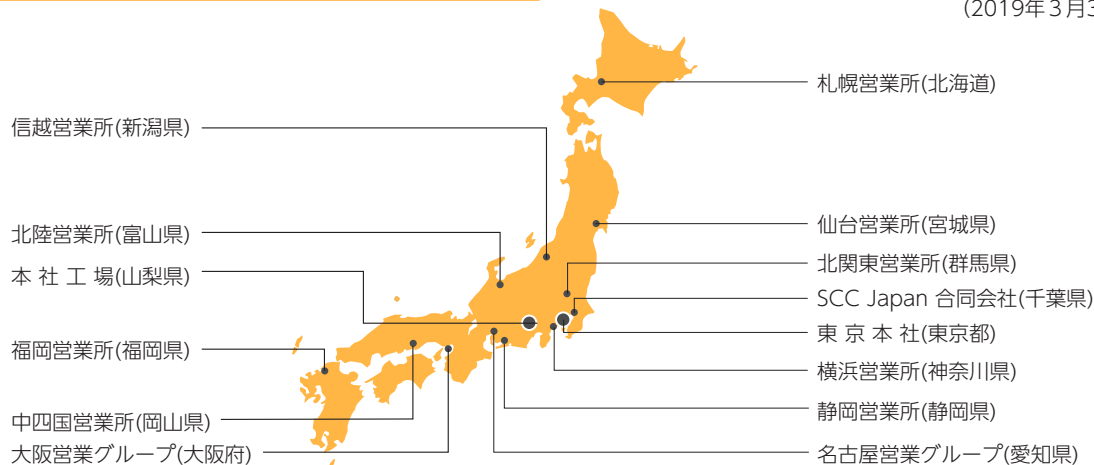
## ②当社グループの取り扱い製品

当社の製品を分類すると以下のとおりであります。

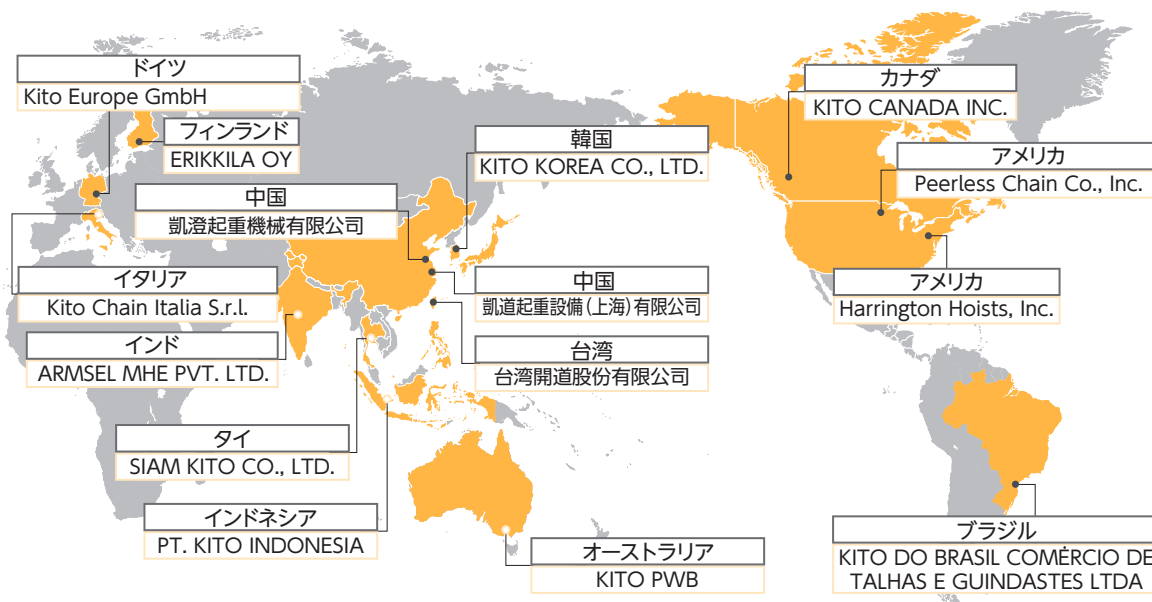
| 品 目        | 名 称        | 特 徴                                                                          |
|------------|------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 手動製品       | 手動チェーンブロック | 人力でハンドチェーンを操作し、荷物を巻き上げ下げする製品で、限られたスペースでも荷物を簡単に移動できることから、主に土木建築現場等で使用されております。 |
|            | レバールック     | 荷締め・固定・位置合わせ作業に適した製品で、運輸、橋梁、建築、土木、林業等あらゆる業界で幅広く使用されております。                    |
|            | 手動トロリ      | 手動チェーンブロック及び電気チェーンブロックと結合し、横行レールに取り付けることで荷物を左右に移動させる製品です。                    |
| 電動製品       | 電気チェーンブロック | 電動モータの回転により荷物を巻き上げ下げする製品で、主に工場設備として使用されておりますが、橋梁建設など屋外現場でも幅広く使用されております。      |
|            | 電気トロリ      | 電気チェーンブロックと結合し、横行レールに取り付けることで荷物を左右に移動させる製品です。                                |
|            | ロープホイスト    | 荷物を巻き上げ下げする媒体として、チェーンではなくワイヤーロープを使用した製品です。                                   |
| クレーン       |            | 荷役運搬作業の効率向上、省スペース、省コストを実現する設備として使用されており、天井クレーン、ジブクレーン、橋形クレーン、その他周辺機器等の製品です。  |
| ビローフックデバイス |            | 玉掛け作業や資材運搬作業等に使用するチェンスリング、繊維スリング等の製品です。                                      |
| バランス       |            | 荷物の表面を空気圧やエアで吸着して、上下、旋回等操作できる製品です。                                           |
| チェーン製品     |            | タイヤチェーンや海洋向けのチェーン製品です。                                                       |
| その他        |            | 補修用部品販売、点検修理等のアフターサービスです。                                                    |

## 国内の営業所及び工場並びに子会社の拠点

(2019年3月31日現在)



## 主要な海外拠点



## (8) 企業集団及び当社の従業員の状況 (2019年3月31日現在)

### ①企業集団の従業員の状況

| 従業員数          | 前期末比増減 |
|---------------|--------|
| 2,361名 (363名) | 192名 増 |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
2. 従業員数欄の(外数)は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であります。  
なお、臨時従業員には、パートタイマー・臨時社員及び派遣社員を含んでおります。

### ②当社の従業員の状況

| 区 分     | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|------|--------|-------|--------|
| 男 性     | 548名 | 2名 増   | 43.8歳 | 17.2年  |
| 女 性     | 129名 | 2名 増   | 40.2歳 | 13.6年  |
| 合計または平均 | 677名 | 4名 増   | 43.1歳 | 16.5年  |

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

## (9) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 残 高  |
|-------------------------|----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 7,576百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 4,053百万円 |
| 株 式 会 社 山 梨 中 央 銀 行     | 2,690百万円 |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 1,723百万円 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 94,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 20,416,432株（自己株式6,631,768株を除く）
- (3) 株主数 4,762名（自己株式 1名を除く）
- (4) 大株主の状況（上位10位）

| 株 主 名                         | 持 株 数      | 持株比率  |
|-------------------------------|------------|-------|
| MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND | 1,880,300株 | 9.21% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）       | 1,566,100株 | 7.67% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）     | 1,301,700株 | 6.38% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）    | 953,100株   | 4.67% |
| GOVERNMENT OF NORWAY          | 767,202株   | 3.76% |
| 株式会社YKキャピタル                   | 740,000株   | 3.62% |
| 株式会社三井住友銀行                    | 670,400株   | 3.28% |
| GOLDMAN, SACHS & CO. REG      | 527,100株   | 2.58% |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）     | 451,100株   | 2.21% |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL   | 445,600株   | 2.18% |

- (注) 1. 当社は、自己株式6,631,768株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
2. 株主名は、当社株主名簿管理人発行の当事業年度末日の株主名簿における表記に合わせております。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

- ①新株予約権の数 360個
- ②目的となる株式の種類及び数  
普通株式 72,000株（新株予約権 360個につき 72,000株、1 個につき200株）
- ③役員の保有する新株予約権の区分別合計

|                   | 回次<br>(行使価額)     | 行使期間                      | 個数・株数           | 保有者数 |
|-------------------|------------------|---------------------------|-----------------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 第5回<br>(537円)    | 2011年6月25日～<br>2019年6月24日 | 60個<br>12,000株  | 1名   |
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 第14回<br>(1,206円) | 2019年5月31日～<br>2027年5月30日 | 300個<br>60,000株 | 2名   |

#### (2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

|      | 回次<br>(行使価額)     | 行使期間                      | 個数・株数           | 交付者数 |
|------|------------------|---------------------------|-----------------|------|
| 執行役員 | 第15回<br>(2,394円) | 2020年5月30日～<br>2028年5月29日 | 300個<br>60,000株 | 2名   |

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

| 地位      | 氏 名                 | 担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                          | 主な活動状況                                                                                |
|---------|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 鬼 頭 芳 雄             | 社長執行役員<br>Chief Executive Officer<br>KITO Americas, Inc./Director<br>凱澄起重機械有限公司 董事長                                                    | —                                                                                     |
| 取締役副社長  | Edward W.<br>Hunter | 副社長執行役員<br>Co-Chief Market Officer<br>KITO Americas, Inc./Chairman<br>ERIKKILA OY/Director                                             | —                                                                                     |
| 常務取締役   | 讓 原 経 男             | 常務執行役員<br>Chief Quality Officer<br>Chief Manufacturing Officer<br>品質保証本部長<br>凱澄起重機械有限公司 董事                                             | —                                                                                     |
| 常務取締役   | 遅 澤 茂 樹             | 常務執行役員<br>Chief Financial Officer<br>経営管理本部長<br>財務管理本部長<br>KITO HOISTS & CRANES<br>ASIA PTE. LTD./Director                             | —                                                                                     |
| 取締役     | 淡 輪 敬 三             | 株式会社ビービット 顧問<br>インヴァスト証券株式会社<br>社外取締役 (監査等委員)<br>株式会社ZMP 社外監査役<br>公益財団法人WWFジャパン<br>代表理事副会長<br>株式会社ツバキ・ナカシマ<br>社外取締役<br>株式会社リブセンス 社外取締役 | 当事業年度開催の取締役会には12回中12回出席し、経験豊かな経営者としての観点から、適切な助言、提言等を適宜行なっております。                       |
| 取締役     | 中 村 克 己             | 稲畑産業株式会社 社外取締役<br>関西エアポート株式会社<br>社外取締役 (監査等委員)<br>ブラックストーン・グループ<br>シニアアドバイザー                                                           | 当事業年度開催の取締役会には12回中12回出席し、グローバル化の進展した自動車業界での技術者、経営者として活躍された経験により、適切な助言、提言等を適宜行なっております。 |

| 地位    | 氏 名     | 担当並びに重要な兼職の状況                                                                       | 主な活動状況                                                                                                                         |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役   | 平 井 孝 志 | 筑波大学大学院ビジネスサイエンス系<br>国際経営プロフェッショナル専攻 教授<br>早稲田大学大学院経営管理研究科<br>客員教授                  | 当事業年度開催の取締役会には12回中12回出席し、国際的に展開するコンサルティングファームにおける長年のコンサルタント等としての経験により、成長戦略の策定、グローバル経営力強化といった重要経営課題の対応に関し、適切な助言、提言等を適宜行なっております。 |
| 常勤監査役 | 米 山 健太郎 | —                                                                                   | —                                                                                                                              |
| 監査役   | 安 永 雅 俊 | 畠澤安永法律事務所<br>パートナー                                                                  | 当事業年度開催の取締役会には12回中12回出席し、また、当事業年度開催の監査役会には、11回中11回出席しております。弁護士としての豊富な経験に基づき、当社の事業運営に助言、監督を行っております。                             |
| 監査役   | 濱 田 清 仁 | よつば総合会計事務所 パートナー<br>メディカル・データ・ビジョン株式会社<br>社外監査役<br>株式会社SOU 社外監査役<br>株式会社コンヴァノ 社外取締役 | 当事業年度開催の取締役会には12回中11回出席し、また、当事業年度開催の監査役会には、11回中11回出席しております。公認会計士及び税理士としての専門的見地からの発言を適宜行なっております。                                |

- (注) 1. 取締役 淡輪敬三氏、中村克己氏及び平井孝志氏は、社外取締役であります。淡輪敬三氏、中村克己氏及び平井孝志氏の各氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。
2. 監査役 安永雅俊氏及び濱田清仁氏は、社外監査役であります。なお、各氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。
3. 取締役 淡輪敬三氏、中村克己氏及び平井孝志氏並びに監査役 安永雅俊氏及び濱田清仁氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- (1) 就 任  
2018年6月21日開催の第74回定時株主総会において、遅澤茂樹氏が取締役に選任され就任いたしました。
- (2) 退 任  
取締役 宮脇彰秀氏は、2018年6月21日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
5. 当社は意思決定の迅速化及び経営責任の明確化を図るため執行役員制度を導入しております。



6. 当事業年度末における取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

| 地 位    | 氏 名             | 担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                     |
|--------|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常務執行役員 | 黄 瓏 琳           | Co-Chief Market Officer<br>中国事業本部長<br>凱澄起重機械有限公司 副董事長兼總經理<br>凱道起重設備（上海）有限公司 董事長                                                                                                                   |
| 常務執行役員 | 堀 内 守           | アジア事業本部長<br>SIAM KITO CO., LTD./Director & Chairman<br>SUKIT BUSINESS CO., LTD./Director<br>PT. KITO INDONESIA/Komisaris                                                                          |
| 執行役員   | 河 野 俊 雄         | 調達本部長                                                                                                                                                                                             |
| 執行役員   | Martin Rothe    | EMEA事業本部長<br>Kito Europe GmbH/Managing Director<br>Kito Chain Italia S.r.l./Chairman & Director<br>ERIKKILA OY/Chairman & Director                                                                |
| 執行役員   | 石 川 一 光         | 技術開発本部長<br>開発第一部長                                                                                                                                                                                 |
| 執行役員   | 早 川 公 明         | ホイス製造本部長                                                                                                                                                                                          |
| 執行役員   | 山 田 浩           | チェーン製造本部長<br>PEERLESS INDUSTRIAL GROUP, INC./Director<br>Peerless Chain Co., Inc./Director<br>Kito Chain Italia S.r.l./Director                                                                   |
| 執行役員   | Scott D. Miller | PCH (Powered Chain Hoists) プロダクト担当                                                                                                                                                                |
| 執行役員   | 森 田 義 雄         | 地域事業管理部管掌<br>KITO Americas, Inc./Director<br>Harrington Hoists, Inc./Director<br>KITO CANADA INC./Director<br>Kito Chain Italia S.r.l./Director                                                   |
| 執行役員   | Carlo Lonardi   | 米州事業本部長<br>KITO Americas, Inc./CEO & President<br>Harrington Hoists, Inc./President<br>KITO CANADA INC./Director<br>PEERLESS INDUSTRIAL GROUP, INC./Chairman<br>Peerless Chain Co., Inc./Chairman |
| 執行役員   | Marc Premont    | 米州事業本部副本部長<br>KITO Americas, Inc./COO<br>Harrington Hoists, Inc./Director<br>KITO CANADA INC./President<br>PEERLESS INDUSTRIAL GROUP, INC./Director<br>Peerless Chain Co., Inc./Director          |

7. 2019年4月1日付で次のとおり執行役員の担当等の異動がありました。

| 氏 名   | 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況 |                               |
|-------|---------------------------|-------------------------------|
|       | 変 更 前                     | 変 更 後                         |
| 早川 公明 | 執行役員<br>ホイスト製造本部長         | 執行役員<br>ホイスト製造本部長<br>ホイスト製造部長 |
| 河野 俊雄 | 執行役員<br>調達本部長             | 執行役員<br>調達本部長<br>調達部長         |

## **(2) 責任限定契約の内容の概要**

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款第40条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく各社外取締役及び各社外監査役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

## **(3) 監査役の財務及び会計に関する相当程度の知見について**

監査役 濱田清仁氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## **(4) 社外役員に関する事項**

### **①重要な兼職先と当社との関係**

重要な兼職の状況につきましては、45頁及び46頁に記載のとおりであります。

### **②当事業年度における主な活動状況**

当事業年度における主な活動状況につきましては、45頁及び46頁に記載のとおりであります。尚、当事業年度開催の取締役会書面決議は、合計4回行い、各社外取締役及び各社外監査役は、就任後のものについて、全員全回参加しております。

## (5) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支給人員        | 報酬等の額             |
|--------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(3名)  | 190百万円<br>(21百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名)  | 28百万円<br>(14百万円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 10名<br>(5名) | 219百万円<br>(36百万円) |

- (注) 1. 取締役報酬年額 300百万円以内 (うち社外取締役300百万円以内)  
監査役報酬年額 80百万円以内  
(2007年6月26日開催の定時株主総会において決議されました。)
2. 2019年3月31日現在の人員は、取締役7名、監査役3名であります。上記取締役及び監査役の支給人員には、2018年6月21日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおり、また、無報酬の取締役1名を除いております。
3. 社内取締役には、基本報酬、役員賞与及び役員退職慰労引当金を支給しております。  
尚、役員賞与については、2013年4月から、業績年俸額として年俸制に切り替え、基準額を業績年俸額に組み込んでいますが、その基準額に対し、業績評価による過不足があれば、一時金として、翌年度に精算することに変更しております。
4. 上記社内取締役の報酬等の額には、当事業年度に計上した株式報酬型ストック・オプション報酬(取締役3百万円)及び役員退職慰労引当金繰入額21百万円が含まれております。
5. 上記の他、2018年6月21日開催の第74回定時株主総会決議に基づき、退任取締役1名に対し、役員退職慰労金として、12百万円を支給しております。  
なお、この金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
6. 社外取締役及び社外監査役に対する退職慰労金制度は、2012年9月1日付にて、社内監査役に対する退職慰労金制度は、2015年7月1日付にて、それぞれ廃止しております。
7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (6) その他会社役員に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

P w C あらた有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                | 支 払 額 |
|--------------------------------|-------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額      | 63百万円 |
| ② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 | 4百万円  |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  | 67百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である合意された手続業務を委託し、その対価を支払っております。
3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行なっております。
4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### (3) 当社の会計監査人以外の監査法人等が監査をしている当社の連結子会社

連結子会社は、P w C あらた有限責任監査法人以外の公認会計士または監査法人による監査を受けております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

## ■ 連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|
| <b>資産の部</b>     |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>40,524</b> |
| 現金及び預金          | 8,678         |
| 受取手形及び売掛金       | 12,587        |
| 商品及び製品          | 13,337        |
| 仕掛品             | 1,231         |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,356         |
| その他             | 1,396         |
| 貸倒引当金           | △63           |
| <b>固定資産</b>     | <b>21,554</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>11,283</b> |
| 建物及び構築物         | 4,385         |
| 機械装置及び運搬具       | 4,666         |
| 土地              | 1,444         |
| 建設仮勘定           | 372           |
| その他             | 415           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,093</b>  |
| のれん             | 1,650         |
| ソフトウェア          | 1,261         |
| その他             | 3,180         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,176</b>  |
| 投資有価証券          | 801           |
| 繰延税金資産          | 1,805         |
| 退職給付に係る資産       | 173           |
| その他             | 1,396         |
| <b>資産合計</b>     | <b>62,078</b> |

| 科 目                | 金 額           |
|--------------------|---------------|
| <b>負債の部</b>        |               |
| <b>流動負債</b>        | <b>20,183</b> |
| 支払手形及び買掛金          | 6,483         |
| 短期借入金              | 2,844         |
| 1年内返済予定の長期借入金      | 3,988         |
| 未払費用               | 3,488         |
| 未払法人税等             | 1,065         |
| 賞与引当金              | 843           |
| 製品保証引当金            | 85            |
| 返品調整引当金            | 308           |
| その他                | 1,074         |
| <b>固定負債</b>        | <b>15,207</b> |
| 長期借入金              | 11,962        |
| 役員退職慰労引当金          | 221           |
| 退職給付に係る負債          | 1,996         |
| 繰延税金負債             | 924           |
| その他                | 102           |
| <b>負債合計</b>        | <b>35,391</b> |
| <b>純資産の部</b>       |               |
| <b>株主資本</b>        | <b>25,328</b> |
| 資本金                | 3,976         |
| 資本剰余金              | 5,214         |
| 利益剰余金              | 21,863        |
| 自己株式               | △5,725        |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>362</b>    |
| その他有価証券評価差額金       | 0             |
| 繰延ヘッジ損益            | 52            |
| 為替換算調整勘定           | 552           |
| 退職給付に係る調整累計額       | △242          |
| <b>新株予約権</b>       | <b>50</b>     |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>945</b>    |
| <b>純資産合計</b>       | <b>26,687</b> |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>62,078</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 61,238 |
| 売上原価            | 38,693 |
| 売上総利益           | 22,545 |
| 販売費及び一般管理費      | 16,132 |
| 営業利益            | 6,413  |
| 営業外収益           | 245    |
| 受取利息            | 42     |
| 受取賃貸料           | 27     |
| 作業くず売却益         | 50     |
| その他             | 123    |
| 営業外費用           | 910    |
| 支払利息            | 406    |
| 持分法による投資損失      | 147    |
| 為替差損            | 132    |
| その他             | 224    |
| 経常利益            | 5,748  |
| 特別利益            | 195    |
| 固定資産売却益         | 170    |
| 子会社清算益          | 24     |
| 特別損失            | 121    |
| 固定資産売却損         | 45     |
| 固定資産除却損         | 35     |
| 減損損失            | 39     |
| 税金等調整前当期純利益     | 5,822  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,976  |
| 法人税等調整額         | △357   |
| 当期純利益           | 4,203  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 138    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 4,064  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## ■ 計算書類

### 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|
| <b>資産の部</b>     |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>18,187</b> |
| 現金及び預金          | 5,219         |
| 受取手形            | 46            |
| 売掛金             | 5,976         |
| 商品及び製品          | 2,588         |
| 仕掛品             | 693           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,937         |
| 前払費用            | 275           |
| 未収入金            | 39            |
| 未収消費税等          | 131           |
| 関係会社短期貸付金       | 1,177         |
| その他             | 101           |
| <b>固定資産</b>     | <b>26,110</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,341</b>  |
| 建物              | 2,173         |
| 構築物             | 184           |
| 機械及び装置          | 1,599         |
| 車両運搬具           | 17            |
| 工具、器具及び備品       | 222           |
| 土地              | 1,000         |
| リース資産           | 14            |
| 建設仮勘定           | 129           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>868</b>    |
| のれん             | 18            |
| ソフトウェア          | 846           |
| 電話加入権           | 3             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>19,900</b> |
| 投資有価証券          | 0             |
| 関係会社株式          | 4,324         |
| 関係会社出資金         | 5,830         |
| 関係会社長期貸付金       | 8,123         |
| 長期前払費用          | 140           |
| 繰延税金資産          | 1,127         |
| その他             | 354           |
| <b>資産合計</b>     | <b>44,298</b> |

| 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|
| <b>負債の部</b>     |               |
| <b>流動負債</b>     | <b>12,998</b> |
| 支払手形            | 666           |
| 買掛金             | 3,378         |
| 短期借入金           | 554           |
| 1年内返済予定の長期借入金   | 3,988         |
| リース債務           | 15            |
| 未払金             | 24            |
| 未払費用            | 2,648         |
| 未払法人税等          | 871           |
| 前受金             | 0             |
| 預り金             | 73            |
| 賞与引当金           | 401           |
| 製品保証引当金         | 69            |
| 返品調整引当金         | 0             |
| 設備関係支払手形        | 67            |
| 設備関係未払金         | 231           |
| その他             | 4             |
| <b>固定負債</b>     | <b>14,290</b> |
| 長期借入金           | 11,962        |
| 関係会社長期借入金       | 353           |
| リース債務           | 1             |
| 退職給付引当金         | 1,684         |
| 役員退職慰労引当金       | 221           |
| その他             | 67            |
| <b>負債合計</b>     | <b>27,288</b> |
| <b>純資産の部</b>    |               |
| <b>株主資本</b>     | <b>16,906</b> |
| 資本金             | 3,976         |
| 資本剰余金           | 5,214         |
| 資本準備金           | 5,199         |
| その他資本剰余金        | 14            |
| 利益剰余金           | 13,441        |
| その他利益剰余金        | 13,441        |
| 固定資産圧縮積立金       | 12            |
| 別途積立金           | 150           |
| 繰越利益剰余金         | 13,278        |
| 自己株式            | △5,725        |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>52</b>     |
| 繰延ヘッジ損益         | 52            |
| <b>新株予約権</b>    | <b>50</b>     |
| <b>純資産合計</b>    | <b>17,009</b> |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>44,298</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



# 損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 29,794 |
| 売上原価         | 18,428 |
| 売上総利益        | 11,365 |
| 販売費及び一般管理費   | 7,520  |
| 営業利益         | 3,845  |
| 営業外収益        | 1,153  |
| 受取利息         | 367    |
| 受取配当金        | 677    |
| その他          | 107    |
| 営業外費用        | 572    |
| 支払利息         | 346    |
| アレンジメントフィー   | 79     |
| 為替差損         | 112    |
| その他          | 34     |
| 経常利益         | 4,425  |
| 特別利益         | 26     |
| 固定資産売却益      | 1      |
| 子会社清算益       | 24     |
| 特別損失         | 752    |
| 固定資産除却損      | 28     |
| 関係会社株式評価損    | 724    |
| 税引前当期純利益     | 3,699  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,237  |
| 法人税等調整額      | △18    |
| 当期純利益        | 2,480  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社キトー  
取締役会 御中

### PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市 原 順 二 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 本 多 守 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キトーの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キトー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社キトー  
取締役会 御中

### PwCあらた有限責任監査法人

|                    |       |         |   |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 市 原 順 二 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 本 多 守   | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キトーの2018年4月1日から2019年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月28日

株式会社キトー 監査役会

常勤監査役 米 山 健太郎 ㊞

社外監査役 安 永 雅 俊 ㊞

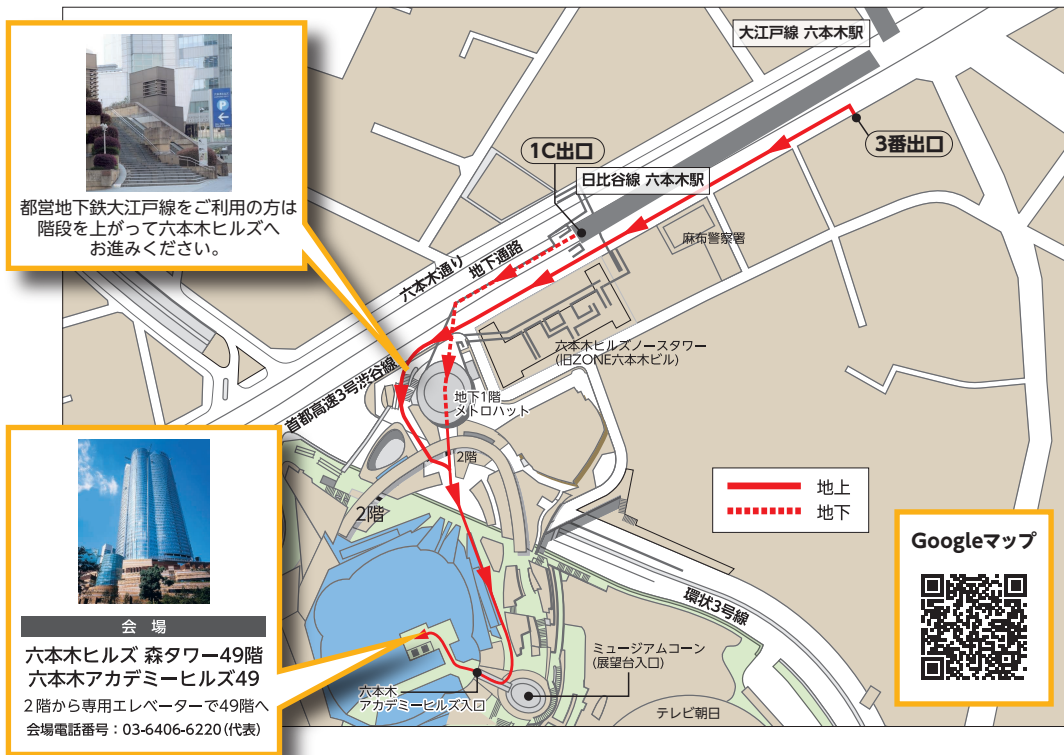
社外監査役 濱 田 清 仁 ㊞

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

## 株主総会会場ご案内図



### 会場

東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー49階 六本木アカデミーヒルズ49 タワーホール

### 交通のご案内

東京メトロ日比谷線／六本木駅（1C出口）会場まで徒歩5分

都営地下鉄大江戸線／六本木駅（3番出口）会場まで徒歩8分

駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。

## 株式会社 キトー

東京本社 〒163-0809 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号 新宿NSビル9階

本社工場 〒409-3853 山梨県中巨摩郡昭和町築地新居2000

<https://kito.com/jp/>

